令和4年度 第4回全国健康保険協会山形支部評議会議事概要

開催日	令和5年1月17日(火)10:00~12:00
開催場所	JA 山形市本店ビル 6 階 会議室
出 席 者	安食評議員、五十嵐評議員、伊藤評議員、管野評議員、水澤評議員、
	吉原評議員(五十音順)
議 題	
1. 令和5年度	山形支部健康保険料率
2. 令和5年度	山形支部事業計画(案)
3. 令和5年度	山形支部保険者機能強化予算(案)
議事概要	
(主な意見等)	

各議題につき、事務局より資料に基づき説明。主な意見等は以下のとおり。

1. 令和5年度 山形支部健康保険料率

企画総務部長より説明。

【学識経験者代表】

保険料率について、将来のシミュレーションを考えると、平均保険料率 10%維持も消極的にやむなしと考える。準備金が枯渇するのを待つのではなく、医療費適正化や抑制に向けて、今ある準備金などから対策を出していただければと思う。

インセンティブ制度の評価の仕方が見直され、実績重視から上昇幅に変更となり、山形支部にとっては次年度以降競争が大変となるが、結果が残せるよう頑張ってもらいたい。

【事業主代表】

提案の通りで適当と考える。インセンティブ制度については見直しにより来年度の実績が心配である。保険証のデジタル化にともなう費用の削減についても、マイナンバーカードの普及が進めば 更なる費用の削減につながるので、国と連携して取り組んでもらいたい。

【被保険者代表】

将来的のことを考えると、10%維持もやむなしと考える。また、国庫補助率 16.4%から 20%の 上限にという要望もしていただきたい。後期高齢者制度への負担が増加することも踏まえてもらい たい。賃金上昇がなかなか進まないが、社会保険が維持できるというのが前提であるため、10%を 長く維持できるような方策、運営委員会の議論にもあるように準備金を活用して健診を進めて健康 を維持するのが基本と考える。

【事業主代表】

現状や課題を考えると、提案の保険料率はやむを得ないと考える。安藤理事長の「できるだけ長く 10%を超えないよう努力する」という発言に賛同する。また、保険料率の変更時期についても 4

月納付分でよいのではないかと思う。

【被保険者代表】

インセンティブ制度により、保険料率が10.02%から9.98%になって良かったと思う。しかし、全国的にみると山形支部より保険料率が低い支部があるので、インセンティブ制度にかかる取組を参考にして理解を深めていただく必要がある。

健康保険料率が下がっても介護保険料率はますます増えていくので、被保険者としては実感がわかないと考えている。準備金が積みあがっているので、健康保険料率引き下げにも使ってほしいという思いもあるが、後期高齢者支援金が増加することを踏まえると、そういうわけにもいかないと思う。

【議長】

皆様のご意見としては、健康保険料率 9.98%でやむなしということになる。また、この制度が長く維持できていくことを考えて、被保険者に理解を得られるような取組を進めていただくこと、山形支部がインセンティブ制度を得られるような取組を行っていただくことを、意見としてまとめさせていただく。

【事務局】

インセンティブ制度の評価の仕方が、4年度の取組が6年度の保険料率に反映するタイミングで、 実績重視から伸び率重視に変更となる。オンライン資格確認は、2024年秋に保険証をなくすことを 検討しているという国の方針で、加入者の方が不安にならないような周知広報をしていかなければ ならないと考える。様々な媒体を活用して情報発信していきたい。

2. 令和5年度 山形支部事業計画

担当業務について各グループ長より説明。

【議長】

コラボヘルスの推進でやまがた健康企業宣言が旧モデルから新モデルに変更となるが、違いは何か。

【事務局】

大きな違いは、旧モデルでは具体的な数値目標がなくても認定されていたが、新モデルでは健診 受診率が70%以上という条件をつけている。また、設定する目標も旧モデルでは「健診を実施しま す」「保健指導を実施します」であったものを、新モデルでは「健診実施率 100%」「保健指導実施 率は直近の数値以上」といった数値目標に変更している。

【議長】

既に健康宣言している事業所では、自社の福利厚生や従業員満足を高める取組と一緒に、健康宣

言に取り組んでいる事業所が多い。数値だけではなく、独自の取組を行っている事業所も多いので、 そういった独自の取組を他の企業にも横展開して、健康宣言が事業所にとって経営上のメリットに なるようにすれば、新モデルへの移行に伴う離脱も減少すると思う。

【事業主代表】

宣言事業所で、独自の取組を行って結果につながった企業を広報につなげ、リクルートの際にも 就職活動している方に評価を得られるといった広報をしていただきたい。全国に山形の取組がより 評価されることにつながるので検討していただきたい。

【被保険者代表】

重症化予防の目標があまり高くない数値になっているが、受診者本人の意識も大事だが、事業所からの促しも重要と考えている。インセンティブ制度のこの指標では、鹿児島が高い偏差値だが、違いを把握しているか。また、説明の中で寒河江市との連携があったが、具体的にはどのような内容か。

【事務局】

重症化予防のKPIの設定は、過去の実績をもとに全国一律の目標設定となっている。山形支部は健診実施率が高いのに対し、その後の特定保健指導や重症化予防の受診率が低いというのが課題。他県においても高い支部でも 15%程度となっており、各支部で様々な取組を行っているが、同じ取組を行っても効果が出ているわけではない。健診受診後 6 か月後に受診勧奨を行い、その後 3 月以内の受診が指標となっているため、健診受診後すぐに受診した方はこの指標には反映されない。岩盤層に対する取組となるが大きな課題と認識しており、引き続き工夫しながら進めていきたい。また、事業所から従業員への呼びかけも非常に重要と考えているので、丁寧な説明と協力依頼を行っていきたい。

【事務局】

寒河江市については、小児層へのジェネリック医薬品使用促進に関し自治体と連携して、広報面で協力する予定である。

3. 令和5年度 山形支部保険者機能強化予算(案) 業務部長より説明。

【事業主代表】

WEB広報と紙媒体での実施内容のすみわけがあれば教えていただきたい。

【事務局】

紙媒体については協会けんぽからの定期的な発行物やポスターを指しており、WEB広報については各種メディアを使った広報に属している。紙媒体とその他媒体という関係の中で予算化を行っている。

【被保険者代表】

以前に、支部独自の健康診断として休日にスーパーで健診を実施した事例があるようだが、その時の経験を活かし事業を実施してほしい。また、健康企業宣言事業所の中には若い従業員が在籍しており、若い世代から健康啓発に関する情報を積み上げていくことが大事ではないかと考える。新入社員や若い世代にも伝わる方策を検討してもらいたい。様々な取組により会社の魅力につながれば、山形県として働きやすい環境が整っていくのではないか。

特記事項

傍聴:山形新聞社

次回:令和5年7月開催予定